平成27年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

扣当名: 生活闲窮者支援扣当

内線: 3271 (単位:千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
B26	生活保護受給者チャレンジ支援事業費	計	民生費	生活保 護費	生活保護総務 費	生活保護受給者チャレンジ支援事業費	
事 業期 間	平成17年度~ 根 拠 生活保護法第1条・第27条の2・第55条の6 法 令			战略項目 分野施策		に応え未来を拓く人材育成 支援と雇用の拡大	

1 事業の概要

職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を配置し、 福祉事務所のケースワーカーと連携して受給者の自立を 支援する。

- (1)職業訓練支援員事業
- 6.502千円
- (2) 住宅ソーシャルワーカー事業 10.619千円
- (3)被保護者就労・自立支援事業 54.804千円

2 事業主体及び負担区分

職業訓練支援員事業(国2/3・県1/3) 住宅ソーシャル ワーカー事業(国3/4・県1/4) 被保護者就労・自立支 援事業(国3/4・県1/4)

3 地方財政措置の状況

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 本庁 9.500千円×1.3人=12.350千円 地域 9.500千円×0.8人=7.600千円

5 事業説明

(1) 事業内容

ア 職業訓練支援員事業

6.502千円

直ちに就労できない生活保護受給者を、適性に応じて職業訓練に結びつけ、就職に必要となる技能の習得を 支援し、就労機会を拡大する。

イ 住宅ソーシャルワーカー事業

10.619千円

無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者を、民間アパートや養護老人ホーム、グループホームなど への入居支援を行うことで、保護受給者の生活の質を向上させる。

ウ 被保護者就労・自立支援事業

54.804千円

就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護など地域生活に おける自立支援を推進する。

(2) 事業計画

- イ 住宅ソーシャルワーカー事業・・・・・・居宅移行者 50人
- ウ 被保護者就労・自立支援事業・・・・・・就職者 210人
- (3)事業効果

ア 職業訓練支援員事業 職業訓練受講者 平成23年度 8人、平成24年度 18人、平成25年度 10人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行者 平成23年度 29人、平成24年度 31人、平成25年度 39人 ウ 被保護者就労・自立支援事業 就職者 平成23年度 168人、平成24年度 181人、平成25年度 199人

(実績は全て町村部のみ)

- (4) 平成27年度からの変更点
 - ア 支援対象者 県が実施責任を負う町村の生活保護受給者のみとなる。
 - イ 被保護者就労・自立支援事業が法定事業となる。
 - ウ 国庫補助 国庫負担率・補助率が変更となる。

予算額		財 源 内 訳						26-1-
		国庫支出金	繰入金	諸収入			一般財源	前年との 対比
決定額	71,925	53,397		55			18,523	932,033
前年額	1,003,958		1,003,943	15				